

原子力委員会 政策評価部会 第23回 「放射性廃棄物の処理・処分」(第4回)
議事録

1. 日 時 2008年4月18日(金) 10:03~12:10
2. 場 所 虎の門三井ビル2階 原子力安全委員会第1、2会議室
3. 出席者 崎田NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長、
片山慶應義塾大学法学部教授、
近藤部会長、井川委員、出光委員、伊藤委員、岸野委員、古川委員、
田中委員、長崎委員、広瀬委員、松田委員、山口委員、山名委員
梶田内閣府原子力安全委員会規制調査課課長、
渡邊経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策室長、
松尾経済産業省原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課長、
河田独立行政法人日本原子力研究開発機構地層処分研究開発部門部門長、
柳原独立行政法人日本原子力研究開発機構バックエンド推進部門副部門長、
山路原子力発電環境整備機構理事長、土原子力発電環境整備機構技術部長、
黒木参事官、牧野企画官、立松上席政策調査員
4. 議 題
 1. 放射性廃棄物の処理・処分に関するご意見聴取
 - ①崎田裕子氏 NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
 - ②片山善博氏 慶應義塾大学法学部教授
 2. 「ご意見を聴く会」開催結果の報告
 3. これまでの政策評価部会等における議論の整理
 4. その他
5. 配布資料
 - 資料第1号 「共に語ろう電気のごみ」地域ワークショップ開催から見えてきた
「放射性廃棄物の処理・処分」への意見 (崎田裕子氏)
 - 資料第2号 原子力行政と信頼感—ひとつの事例から見て (片山善博氏)
 - 資料第3号 「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会」実施結果概要
 - 資料第4号 これまでの政策評価部会等における議論の整理
 - 参考資料1-1 経済協力開発機構/原子力機関(OECD/NEA)
放射性廃棄物管理委員会(RWMC)の活動について
 - 参考資料1-2 高レベル放射性廃棄物地層処分技術に関する国際協力について
(日本原子力研究開発機構)
 - 参考資料1-3 放射性廃棄物の処分に関する国際協力の現状について
(原子力発電環境整備機構)
 - 参考資料2 原子力安全委員会における取り組み

(近藤部会長) おはようございます。定刻になりましたので、第23回政策評価部会を開催させていただきます。

本日の議題でございますが、引き続き放射性廃棄物の処理・処分に関する取組について御審議をいただくところ、お手元の議事次第でございますように、一つが、我が国の放射性廃棄物の処理・処分に関する取組に対する御意見を聴取すること、二つが、先般、仙台で開催いたしました「ご意見を聴く会」の結果についての御報告を頂くこと、三つ目が、これまでの本部会におきます議論を整理したものについて、取りまとめに向けて御議論いただくこと、四つ、その他となっております。よろしく申し上げます。

お手元の資料でございますが、資料第1号から第4号まで、それから参考資料が1-1、1-2、1-3と2ということで、合計しますと8点あるかと思えます。御確認いただければと思えます。また、専門委員の方のお手元には、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット関係のパンフレット及び放射性廃棄物に関するワークショップの開催報告書を配布してございますので、あわせて御確認いただければと思えます。

それでは、最初の議題に入りたいと思えます。

議題は、先ほど申し上げましたように、我が国における放射性廃棄物の処理・処分に関する取組に関して御意見を頂くことでございますが、今日はお二方をお願いしています。お一人は、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットの理事長崎田さんでいらっしゃいます。もう一方は、慶應義塾大学法学部の片山教授でいらっしゃいます。

まず初めに、崎田さんからお話をいただきます。崎田さんが理事長をされているNPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットは、昨年度、資源エネルギー庁の公募事業で放射性廃棄物に関する地域ワークショップを全国5カ所で開催されましたので、その活動を通じて、崎田さんが感じられた我が国の放射性廃棄物の処理・処分にかかわる取組についての課題や提言などをお聞かせいただければと思っておりましたところでございます。では、崎田さん、よろしくお願いたします。

(崎田NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長) おはようございます。こういう機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。皆さんの貴重なお時間を頂きましたので、お話をさせていただきたいと思っております。

資料を用意させていただいておりますので、こちらの資料の流れでお話をさせていただきたいと思っております。

「共に語ろう電気のごみ」地域ワークショップを開催して参りまして、そういう中から放射性廃棄物の処理・処分に関して気付いたこと、そして、そこからの私の意見などを申し上げさせていただきたいと思えます。

私自身、ジャーナリストとして環境分野で歩んで参りました。こういう分野は、自ら関わっていく、そして輪を広げていくということが大変重要だと思ひまして、環境省に登録した環境カウンセラーとして、そして、全国で地域環境活動に熱心な方々とのつながりの中で、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットを運営しております。

次お願いたします。

今日お話しさせていただくワークショップは、このNPOで実施させていただきました。このワークショップの趣旨と関係しますので、なぜ、こういう企画を出させていただいたのかということから、お話をさせていただきたいというふうに思ひます。

このNPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットは、今から13年ぐらい前に、まだごみ問題のリサイクルのシステムなどが整っていない、あるいは廃棄物の処分場を建設するときの地域社会の軋轢^{あつれき}が起こる、そういうような中で、ごみ問題の解決に向けて、もう少し市民自身の自らの役割を考えていった方がいいのではないかとということで、市民、事業者、行政、専門家の皆さんのパートナーシップをつなごうということを目的に呼びかけ合って設立した任意団体です。2003年にNPO法人化致しまして、この名前になりました。少し長い名前なので、この後、私申し上げるときに「元気ネット」という略称で言わせていただきたい思います。

元気ネットでは、次のような活動をしています。

2001年に、市民が市民を応援ということで、「市民がつくる環境のまち“元気大賞”」を創設致しました。地域の中で市民が動いているという話があっても、実際にはどうなっているのか、よく見えないというお話も聞くようになりまして、地域で連携協働を大切にしながら地域環境活動をしていらっしゃるグループに応募していただいて、素晴らしいところを評価するというをしています。今その応募団体が7年で350団体になっており、緩やかに連携しながら全国にこういう連携協働での参加型の動きを推進しております。

そんな中で、地域の中では、バイオマスの利活用で「仕事おこし」とか「地域おこし」、こういうような動きも大変強くなってきておりますので、2007年、昨年ですが、私が別の法人で運営をやっております「エコジャパンカップ」という環境ビジネスコンテストがあり、これに情報連携しながらやらせていただくということで、より地域が活力を持ちながら、そしてコミュニティビジネスを発展させるような動きを推進していきたいと思ってやっております。それに関しての「エコジャパンカップ」のチラシがこちらにあります。これは環境省と銀行と環境ビジネスウィメンが共催しておりますが、私は環境ビジネスウィメンという団体の代表をしております。

今年度は、洞爺湖サミットと並行して、全国の環境のキーマンが集まる「十勝ローカルサミット」というのを開催して、地域の足元からの持続可能な社会づくりを応援しようという活動をしております。

こういう流れを通して、この13年くらいになってまいりましたけれども、現在、環境省の循環型社会形成の分野、あるいは経済産業省の3R政策などと連携して政策提言活動を実施しております。今日一緒に参りました事務局長の鬼沢良子とともに運営しておりますが、ともにそういう政策形成の現場にかかわらせていただいております。

こういう中で、高レベル放射性廃棄物に関心を持ったのは、昨年2007年の最初にあった、高知県東洋町の話題がきっかけでした。その記事、報道を見まして、この時に、「地域の中で、私たち市民が自らのこととして考えていくことが大事なのではないか」と大変強く感じました。学んでみると、原子力発電が、現在の発電量の約3割を担っている、そういうことに対しての理解や感謝が少ない、こういう社会にも疑問を持ちまして、もう少し学び合いの場というのが必要なのではないかと思いました。

そこで、2007年秋、資源エネルギー庁が「放射性廃棄物に関するワークショップの開催」に関しての公募を実施されたときに、ほかの団体と連携して応募させていただきました。これに関しては、最後のページに実施団体など書かせていただいておりますので、後ほど御確認いただければありがたいと思います。

この時に、市民、事業者、行政が真摯に話し合うことを大切に、市民参加で準備することを大変強く意識して企画を作りました。

なぜ、市民参加で準備する地域ワークショップなのかを一言申し上げますと、これまでの循環型社会形成の分野での経験を通じて、私たち市民ができるだけ早い時期から学んでいく、一緒に意見交換していくことが、結果的に時間はかかっても、問題の解決に寄与するのではないかと実感を持っているからです。特に、参加をすることには責任が伴うということで、自らどう担おうかという意識がきちんと芽生えると思います。そういう意味で、様々な分野で市民参加の重要性というのが叫ばれているのだと理解しております。

こういうところから、市民参加型ワークショップという企画を提出いたしまして採用していただいたわけです。特に狙いとした部分をお話しさせていただきます。まず、地域ワークショップは全国5カ所で開催をさせていただきました。特に、様々なステークホルダーの対話の場作りということを重視いたしました。電力供給地としては、札幌市、松山市、福島市、電力大消費地として名古屋市、福岡市で実施いたしました。実は、この実施地域に関しては、資源エネルギー庁から最終的に「こういう場所で」というお話がありました。ここが大変重要なのですが、それぞれの地域に地域活動あるいは地域環境活動を長年実施されている方、地球温暖化防止活動推進センターとかいろいろな枠がありますけれども、そういうところの核になっている方の参加を得て企画をしていったわけです。そして、一つの地域で大体50人ということを考えましたので、10人のファシリテーターの方に集まっていただいて、企画をするという感じにしました。約50人という形のワークショップを作ったのですが、現実には80人ぐらいになりました。その時に、地域のファシリテーターの方に、参加して実施していただくことで、今後の地域のこういう自発的な活動のつなぎ手に育っていただければ大変ありがたいと考え、人材育成の場作りということも考えて実施いたしました。

その後、5カ所でのワークショップが終わった後に、全国交流会を開催し、「地域リーダー研修および地域間交流」を実施して、こういう方たちに全国の内容の理解を深めていただき、全国交流による全国ネットワーク作り、そういうような場作りにつながればということ企画致しました。特にこの交流会は、現場見学というのが大事だということで、瑞浪超深地層研究所でやらせていただきました。

これがその時の大体のワークショップのイメージ図ですけれども、今お話ししたことを絵にしてありますので、簡単にお話しします。

地域の中の様々なステークホルダーの方、市民団体、関係NPO、行政、企業、教育機関、そういう方たちに地域のNPOを核に呼びかけていただき、多くの方に地域でお集まりいただき、双方向コミュニケーションを実施する、こういう実施の仕方を致しました。私どもは事務局という形で地域に呼びかけるという構図に致しまして、これを全国5カ所で実施致しました。

そして、それぞれの方たちに最後の交流会で集まっていただいて、もう一回その方たちと交流する中で理解を深め、全国の情報がつながっていくような構図を取りました。単年度の事業ではありますが、そこで育った方に今後の活動に広げていただく可能性を期待するというやり方で実施をさせて頂きました。

参加いただいた方は、5カ所で大体438人、その内訳が、地域NPO・温暖化防止センターなどの方が3割、市民、これは企業人の方がお休みですので来てくださっている方もい

らっしゃるのですが3割、そして大学の先生や学生の方が2割、そして電力関係の企業人の方が13%、行政が8%でした。数字から見ても、行政の方にもう少し参加いただければ大変ありがたかったという感じですが、いろいろな方にバランスよく入っていただいたと思っております。

情報発信から交流へということで、ワークショップでの対話ということを大変重視して実施しました。そういう中で、初めてこの問題について真剣に話し合ったという学生さんがおり、終わりに、「こういうことって、自分のこととして考えること大事ですね。やっぱり電力会社の方と顔が見える関係でじっくり話せたのでよかったです。」ということ率直に言って下さったり、そういう感動を得て、こういう地域でのワークショップを実施して大変よかったと思っております。

そのときの様子、内容は、資源エネルギー庁のトップページの右下の方に入り口がありまして、そこから情報発信をさせていただいておりますので、見ていただければと思います。

最後の全国交流会で、最後にワークショップのファシリテーターになってくださった方に、今後自らがこの問題とどうかかわっていきたいですか、地域でどうしたいですかという呼びかけをしたところ、それぞれのグループがワークショップで企画案を作って下さいました。「3年計画で考えたらいいだろう。」、「いや、1年間でまず5回のワークショップをしたらどうか。」など、様々な積極的な意見も言っていただきまして、こういう輪が育ってきたと思っております。

こういう中で、地域ワークショップの計画及び実施から感じた課題と提言についてお話をさせていただきます。

まず、準備・実施段階から見えてきたこととして4項目。

まず、市民の心に響く「情報」が届いていないのではないかと。

2番目、「安全」とは何を意味するのか市民がまだ分かっていないのではないかと。

3番目、「地方自治体」がこの問題をもう少ししっかり取り組んでいただければうれしいということ。

4番目、処分地の「地域活性化策」、こういうことが自分たちの地域の活性化につながるというような“見える化”をしっかりと取り組んでいただきたいということ。

新しい提言としては下の2点です。一つとして、第三者機関、そういうところの設置を検討いただけたらありがたい。もう一つとして、「省庁連携」で政策をつないでいただきたい。こういうポイントが出てまいりました。

これに関して少し内容を書かせていただきましたので、簡単にお話をさせていただきます。

課題①市民の心に「情報」が届いていないということですが、これは、わざと「心に」と書かせていただきました。

実際には大量の情報が出ているのですが、なかなか理解しきれていないということ。一方通行の情報発信が多い場合には、理解しきれないということ。

例えば、「エネルギーは自給率4%しかない。」、「原子力も電源の多様化が重要である。」、「温暖化対策から言えば、新エネルギーも原子力も必要で、それを頑張っているということ。」、あるいは「放射線影響に関して、自然放射線とどのくらいの影響の差があるのか。」とか、そういうようことに関してきちんと理解しきれていないと感じています。ましてや、「電気のごみ」、いわゆる放射性廃棄物というところの理解にはほど遠いというの

が現実ではないかと思えます。ですから、判断基準が少ない市民にとっては、極端な意見が社会に出てくると感うというところがあると思えます。そういう意味で、「双方向の情報交流」「対話」の機会が不足していると感じます。

課題②「安全」とは何を意味するのか、市民は理解し切れていないのではないかということ。そもそも「信頼できる情報」なのかどうかという不信感を持っていらっしゃる方が残念ながら大変多い。そういう意味では、情報発信源の信頼性を保つためにも、中立なチェック機関が必要なのではないか、そういう意見がたくさん出ました。

知りたいのは何か、不安感をもっとちゃんと事業者の方、あるいは社会に受けとめて欲しいという思いをされている方が大変多い。特に、「絶対に安全です」と事業者の方はおっしゃってくださいますが、市民は逆に、関連施設の持つリスクはどの程度なのか、リスクをどう管理していらっしゃるのか、そういう安全への努力の具体的な内容が知りたい、そういう中で信頼関係を育みたいと思っていると感じております。

課題の3番目、今回ワークショップを開催するに当たり、都道府県、市町村にごあいさつに伺いました。そういう時に、放射性廃棄物処分地選定に関心があると地域住民に思われることをおそれていらっしゃるのではないかと思われ、「温暖化対策やエネルギーの多様性を確保するために、この話題は大変重要だけれども、ぜひ、皆さんでやってください」という感じで、言われました。ただし、立地県はそういう立地をきちんと管理する部門がありますからきちんと聞いてくださいますが、候補に関しては、「ほかのセクションにどうぞ」という感じが多いなど、地域によって温度差が大変ありました。あるいは消費地の場合には、もっと遠い印象のところもある。市民にとっては県よりも市役所の方が近いのですけれども、そこの方がもっとこの話題には遠くて皆さん茫然とされ、「全く分からない」という感じが多いなど、地方自治体の中での位置付けがあいまいであることを明確化していただきたい。できれば、環境・エネルギー部門で連携して関与していただいてはどうだろうかと思いました。こういう消費地・立地地の学び合いの中で理解を高めて、候補地の皆さんが誇りとかプライドを持てる社会にすることが大変重要だと思います。

課題の4番目、こういう今とのつながりですが、処分候補地の「地域活性化策」の“見える化”をもっとしていただきたいと思いました。どういうことかといいますと、そういう地層処分候補地のマイナスイメージが大変強いということです。そして、地域活性化のイメージというのは、そういう候補地になった皆さん、あるいはその可能性がある皆さんにとってなかなかいいイメージが描けないという感じが致します。そういう意味で、少し具体的な事例などを広く発信するという作業が必要ではないかと思えます。例えば、話し合いの中にも出てきましたが、つくばのような国際学園都市とか、2050年低炭素社会具体化するモデル都市、あるいはエネルギー自給・ゼロエミ型エコタウン、農林漁業を活かしたバイオマスタウン、いろいろな意見も出ましたが、地域の自然や特徴を活かした地域作りにつながるという、そういうことをちゃんと伝えることが大事で、候補になるのは、「地域の誇り」だと思える社会にしていくことが大事だと思っております。こういう中で提言として二つ挙げさせていただきたいのですが、中立公平に市民の信頼を得るような「第三者機関」というのがあってもよろしいのではないのでしょうか。そのイメージとしては、NGOを含めた各ステークホルダーが参画し、「信頼できる情報」の発信源であり交流の場、そして政策のチェックをしていただくような機関。例えば、検討のイメージとしては、学び合いの中で出てまいり

ましたが、スウェーデンのNGOの「MKG」というのがありまして、これは国の機関のSKBのチェック機関として、年間予算を政府が出資して、多様な主体が集まっていると伺いました。今の政策を評価し、応援し、共に歩むためにこういう場も必要なのではないかと考えております。

最後に、提言の2番として、省庁が今いろいろな分野を担ってくださっておりますが、「省庁連携」で原子力政策の全体をつなげて国民にきちんと“見える化”して伝えていただくと大変ありがたいと思っております。なぜかと申しますと、まだまだ原子力政策は国民からは遠い状況だと思っております。そして、地層処分だけ地域の中でもっと考えていこう、という話は、無理があつて、その辺の学び合いに大変時間が掛かるという感じがしました。ですから、省庁連携で原子力政策全体像の提示というのを常に心がけていただきたいと思います。例えば、今、内閣府では、安全・安心確保した運営の全体像をつないでいただいています。経済産業省には、エネルギー全体の中で原子力の位置付けを明示していただく。環境省には、環境、温暖化対策の中で位置付けを明確にしていただき、環境学習とか温暖化防止センターなどつなぎ手をしっかり活用していただく。文部科学省には、小学校などの教育の場でエネルギー教育や教員研修をしていただく、そういう全体像を作っていただけたらありがたいと思っております。

私は今、そこから感じた課題とか提案などをさせていただきましたが、この地域ワークショップは、まだ実は始まったばかり、1年やらせていただいた段階です。こういうワークショップの方向性としては、一方通行の情報発信から「対話」を継続していただきたいと思います。ですから、市民参加というキーワードを大切にしたいワークショップを全国各地で広めることの継続、そして、既に開催をしたところでも、そこから育つ人たちの学び合いも継続して支援していただくような輪があればうれしいと思っております。「～広く種をまいて水をやり、同時に足元で生えてきた芽を育てていく～」こういう視点でこのワークショップを育てていただければありがたいと思います。

市民としても、次の世代にこの問題を先送りせず、自らの問題として主体的に考え、伝え合うような輪を広げていきたい。そういう社会に貢献できたらと思っております。

放射性廃棄物地層処分について、すべての人が前向きに考え、話し合い、そして決断できる社会に共に歩んでいけたらと思っております。

今日はお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

(近藤部会長) ありがとうございます。

お二方ともここにおられる時間が限られていると伺っていますので、引き続きご意見をお聞きしてから、残りの時間を質疑に充てることにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。それでは次に、慶應義塾大学の片山教授にお話をいただきます。片山教授は、皆様御承知のように、昨年4月に鳥取県知事を退任されて、現職に就かれておられます。今日は、放射性廃棄物の処分にかかわる現場を抱えておられた知事さんとしての御経験も踏まえつつ、放射性廃棄物の処分に関する取組のあり方について御意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(片山慶應義塾大学法学部教授) おはようございます。今、御紹介いただきました慶應義塾大学の片山です。

「原子力行政と信頼感」ということでお話をしたいと思います。私は、鳥取県で知事をや

っておりました時に、原子力行政と向かい合うことがありました。その案件は、これからお話ししますが、直接皆さんの会議で話題になっていることとはちょっとずれるかもしれませんが、広い意味では原子力関係の廃棄物の処理をめぐる問題であります。

今日お話ししたいのは、原子力にはいろいろな当事者がいるわけですが、その中で、原子力行政を担っている機関、具体的には私が直接関係を持ちました旧動力炉・核燃料開発事業団、その後、核燃料サイクル開発機構、今はまた違った名前になっていると思います。そこを通して見た原子力行政の信頼感、はっきり言うと欠如というものを少しお話しして、それを回復しないことには、つまり、信頼感を持ってもらうような体制にしないことには何事もうまく進まないのではないかということをお話し申し上げたいと思います。

お話する事例は、鳥取県に東郷町方面（かたも）地区でのウラン残土問題です。旧動燃がそこでウラン原料を採掘し、国産のウランを作っていたわけですが、その後、外国から輸入するということになったからでありましょうが、生産をやめて残土を放置したわけです。残土というと、ウラン燃料を取った残りかすのような印象を与えますが、そうではなく、堀りかけの土をそのまま放置していたということでもあります。その集落の裏に山がありまして、その上の方に放置をしたということです。その下の集落の人たちは、上から水も落ちてきますし、非常に不安を感じ、その後旧動燃との間で何回も交渉を持ちまして、「堀りかけの土は早く撤去してくれ」ということになったのです。すったもんだの挙げ句、「それでは撤去しましょう」ということになったのです。そのための協定も結んでおりました。

鳥取県と岡山県は県境を接しておりますが、ウラン残土の所在地は鳥取県の中でも岡山県境に近い方でした。県境を挟んだところに岡山県の人形峠がありまして、そこに旧動燃の施設がありました。素人の考えかもしれませんが、そこに持ち込めば、比較的簡単に処理ができる、そういう代物でした。しかし、当時の岡山県知事が、どういうきっかけか「鳥取県で要らない土は、岡山県は要らない」ということを議会で発言されまして、それが金科玉条きんかぎよくじょうになってしまったのです。全く科学的根拠も何もないわけで、要するに「よその県の土は運んでもらいたくない」という程度の話ですが、何分、その当時の知事が、あだ名が「吉備の大王」と言われたような人でありまして、それは本当に金科玉条になって、その後を継いだ人も金縛りにあって、前大王の意向から一切外れることはできないというような、こんな状態が続いたわけです。それで、旧動燃もにっちもさっちもいなくなっていて、岡山県の自社施設での処理を方針転換して、その後は鳥取県の現地処理、現地で埋めるとか、そういうことができないかということ随分画策というか模索をされたわけです。しかし、これもうまくいきませんでした。結局、協定成立を10年超えても放置されていたわけがあります。その後、いろいろな経緯があったのですけれども、集落の皆さん、付近の皆さんが訴訟して、協定の履行を迫る、こういう方式に出たわけです。約束は守るということ、これは大原則でありますから、裁判でもそのことは明確に認められまして、地裁、高裁、最後最高裁まですべて原告が勝訴致しました。この高裁の段階で、被告が最高裁まで持ち上げても無理だ、最高裁で審議をする意味はないということを法曹関係者はみんな分かっていたのですが、一縷いちるの望みということで最高裁に持ち運ばれたんですけれども、それも案の定だめということでありました。

それで撤去すべしということになったのです。量は約3,000立米、2,991立米ということで、その中で比較的风险の高いと思われるものが270～280立米、残余のものはさほどリスクは

高くないという二つのカテゴリーに属するのですけれども、全体で2,990立米ぐらいが撤去すべしという判決になったわけです。

そういう判決は出たのですけれども、その後もやっぱり何もされなかったのです。結局、それは持ち運ぶ場所が無いということだったと思うのですけれども、最高裁の判決が出て何も事態が解決しないと、そういう状態がずっと続いたのですね。その時には判決に間接強制がついていました。撤去しない状態が続けば1日当たり何十万円という間接強制手段があって、毎日毎日結構な金額を原告に支払い続けていました。億を超える金額になったりしたのですけれども、そんな状態が続きました。

そこにもってきて、小坂さんという長野県選出の代議士が文部科学大臣になりました。その方が、内部の事情は分かりませんが、大分リーダーシップを発揮されたのだと思います。「もうこの際ちゃんと解決しようじゃないか、最高裁でも判決が出たんだから」ということになりました。私は当時、知事をやっていたので、大臣から相談がありまして、リスクの高い270～280立米はカナダに持って行って処理し、残余のものは旧動燃の施設で、レンガとかそういう類のものに加工して、リスクを非常に低くして処理をするということになって決着をしました。ですから、今はもう決着をしておりまして、決着した段階では非常に地に墜ちていた信頼感もある程度回復をしたのですが、願わくは、何でもっと早くそういうことをされなかったのか、この間失った日月も非常に長いものがありますけれども、失った信頼感も莫大なものだったろうと思って残念でなりません。

ここの間のことを振り返ってみて、何が信頼感欠如の要因になったんだろうか、いろいろなことがあるのですけれども、私なりにまとめてそこに四つ書いております。

1つは、スピード感が全く無いということでありまして。スピード感というのは、責任感と裏腹でありまして、約束したことは一日も早く履行しなければいけない。この責任感とスピード感がやっぱり必要だろうと思います。約束はしたけれども、とにかく守るのか守らないか分からない。だらだら10年も超えてしまうというのは、全く信頼感が得られないわけがあります。今だから言いますと、さっさと片づけておられれば、必ずしも2,900立米全部を処理しなくても良かったのではないかと私は思うのです。というのは、かなりリスクが高いと思われるものは、さっき言ったように270～280立米でありまして、これはどうしても解決してもらわなくちゃいけない。だけど、残余のものは、果たして処理しなければいけなかったかどうかというのは、これは必ずしも科学的に解明されていないのです。裁判の過程でも必ずしも解明されていない。要は、「約束は守れ」ということだったのですね。ですから、さっさと解決しておられれば、もう少し費用も少なく、労力も少なく済んだのではないかと思います。とにかくスピード感がなくて、いつまでも解決しようという姿勢が見られないものですから、裁判は全面戦争になってしまうわけでありまして、全面戦争の結果原告の主張をほぼ全面的に最高裁も認めたということなんですね。これが本当に合理的な解決方法だったかどうかというのは、よく考えてみられる必要があると思います。

次に、オープンな姿勢で対話する能力が不十分。これは非常に失礼ですけれども、やはりオープンな場できちっと議論するという姿勢とか力量が感じられませんでした。先ほどのお話にもありましたけれども、国民がどう思うかというのは一番重要であります。国民、特に近隣の住民、いわば、科学的知見のそんなに無い一般の皆さんに対して、きちっとリスクの説明ができる、これは原子力行政を担う機関としては不可欠な要素だろうと思うのです。し

かし、これが欠けておりました。一般の人が理解できる程度の科学的説明ができていませんでした。鳥取県側に対しては「危険ではないのですよ」と言われる。ところが、岡山県側から「危険な土は要らない」と言われた時に、そのことを説得できないわけです。だから、岡山県側が、「そんな危険な土は要らない」と言ったら、それを容認してしまう。これは明らかに矛盾した説明が、同時並行で繰り返されているわけでありまして、こんなのは信頼感がなくなるゆえんだらうと思います。それから、住民の皆さんとオープンに対話をして、そこで本当に根気強く、粘り強く説明、説得するということが必要だらうと思うのですが、地元からは結構きつい言葉も出てきますから、なかなかそれもやっかいであります。そういうやっかいなことは避けて、どうするかというと、ほかの権威とか権力のある人から手を回して何か物事を解決したり進めようとしたりするということ、そういう姿勢が多々見受けられました。つついそういう手法に頼ろうとする気持ちは分からないでもないですけども、そうすることによってますます信頼感を失うということ、このことはよく認識されておいた方がいいだらうと思います。

三つ目に、公正の判断とか公正さというものに対する認識が薄いのではないかと思います。例えばどういうことかといいますと、岡山県の人形峠、鳥取県の県境に接したところに施設があるのですが、そこでは既にもう岡山県内の同種の土は処理しているのですが、鳥取県内の土は処理しない。岡山県が経営する施設ならそれでいいのですけれども、これは全国の施設、国民と国家のための施設でありまして、それがたまたま所在地であるがゆえに、その土は処理するけれども、そうでないところはしないというのは、これは全く公平感、公正感に欠けているわけでありまして。しかも、施設は一種の迷惑施設ですから、それがあってことによって、所在自治体に対しては莫大な金を払っているわけです。例えば、かなり大規模な償却資産がありますから、固定資産税は相当払ってきているわけでありまして、例の立地交付金なんかも出ているわけですね。それは何ゆえに出ているかというと、全国的な規模で事業を展開する迷惑施設は特定の地域に所在する、そのことに対する心理的、いろいろな面があると思いますけれども、そのコンペンセーションだと思うんです。そういうものはもらっておきながら、一方で「自分のところのものしか処理しない」というのは、公正さに著しく欠けるわけです。そんなことをきちっと指摘をしなければいけない、自信を持って指摘しなければいけないのに、何となく「長いものに巻かれろ」みたいなところが感じられました。

今お話ししたところと関連するのですけれども、私は別に岡山県が憎いわけではないんです。私も実は岡山県出身でありまして、自分のところの悪口を言うのは、本当は忍びないのですけれども、どう見てもやっぱりわがままとしか言いようがない。自分の県内で発生した土はちゃんと処理できているのに、「よそから持ってくる土はだめ」というのは理屈が通らないわけでありまして。ところが、そういう先代の「吉備の大王」が言ったことは一切曲げられないと言い張っている、わがままなんですね。わがままなことは、やっぱりきちっと、「それはそうじゃありませんよ」と言ってたしなめなきゃいけないと思うのですけれども、旧動燃の皆さん方はそれができなかったわけですね。合理的な行動ができなかった。私は、よくアドバイスしたのです。「運んで何が問題ですか。法律上、自社施設に土を運ぶことに何か障害がありますか」と言ったら、「何もありません」と、法律上はですね。だったら、自分のところに事業活動として土を運び、それに対して、例えば、「待った」がかかるとか妨害が出たら、それはそれこそ刑法の「威力業務妨害罪」で訴えればいいので、それぐらい

のことをしてみなさいよと言うのですけれども、いやいや、なかなかと言う。そんな状態がありました。

それは、最後の透明性の欠如というところにも大いに関係がありまして、要するに、「どういうプロセスとかどういう議論を経て地元に対してノーとかだめということが出ているのか、そのアウトプットに至る経緯を説明してください」と言ってもなかなか出てこないのです。というのは、地元といろいろな折衝をされるわけですね。地元からいろいろな要求とか出てきて、結構よさそうな話になっても、後日だめでしたといわれる。なぜかという、推測は、本社との折衝でだめになったんだろなということはあるんですけども、ちゃんとした説明ができないものですから、現地の機構の担当者の方も気の毒です、苦渋に満ちた顔で、「だめなものだめなものです」みたいなことしか言えないわけで、全く説明責任を果たすことができない。そういうのを見ると、住民の皆さんは、「これは信頼できないな、何も信頼できないな」という話になるのですね。

もう一つ、例えば、さっきの地元の岡山県や県内の町村との間でもいろいろな約束があるだろうと思うのです。一部は協定ということでもちゃんと公開されていますけれども、どうもそれ以外に秘密というか内密のものがあるのではないかと思われました。これは、類似の事例としては、社会保険庁の中に労使の間でいろいろな密約があって、それが社会保険事務、年金事務の処理に障害になっているということが最近明らかになっていますけれども、似たような問題が実はこの面でもあるのではないかなと私は推測をしました。そういうことはあってはいけないのですね。やっぱり原子力行政というのは、それは地元対策とかいろいろあるでしょうけれども、それすらもきちっとオープンにして、外から分かるようにしないと、何か下手な約束を地元との間で結んでいて、それが非常に力を持っている。外から見たら全く信頼感が得られないわけでありまして。やっぱりここでも透明性が必要だろうと思いました。すべては解決しましたから、本当に今は何も恨みもありませんし、含むところもありません。私は解決してよかったと思っております。その段階で信頼感も回復をいたしました。解決すると決めた後は本当に誠実にスピーディにやっていただきました。やればできるのに、どうして最初からやらなかったのですかという悔いだけは残るのですけどね。

その時にしみじみとお話ししたのですけれども、これは原子力行政だけじゃなくて行政一般にかかわることですけれども、ここに挙げました「スピード感」、「オープンな姿勢」、「公正さ」、「透明性」というのは、すべてに通用する原理原則だと思うのですね。私も8年間現場で行政を執行してきましたけれども、常にこのことは忘れないでやってきました。そのことを機構の皆さん方にもお話を申し上げました。余談ですけれども、これは忘れそうになったら覚えやすいようにというので、スピードはSでして、オープンはOでして、公正さはフェアでFでして、透明性はトランスペアレンシーでTでして、忘れそうになったらS O F Tというのを思い出してくださいと言って申し上げたのですけれども、自分自身も常にこのソフトというのを念頭に置きながら仕事をやってきたものですから、それで大筋間違いなかったという経験も自分なりにあるものですから、ぜひ原子力行政でもスピードとオープンとフェアとトランスペアレンシーという基本姿勢をより重視されれば、今回の対象となっている廃棄物の処理だけではなくて、いろいろな原子力行政一般に寄与裨益するところが大きいのではないかなと思って今日はお話をさせていただきました。ありがとうございました。(近藤部会長) どうもありがとうございました。それでは、お二方のご意見に関して、ご意

見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

それでは私から、崎田さんにひとつ。今回の取組において、立地する可能性のある地域の人とそうでない地域の人とのグループがあることを、どう意識されたのでしょうか。こういう取組ではそういうことを意識するべきじゃないという議論もあると思いますが、お考えなり感想なりをお聞かせいただけますか。

(崎田NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長) ありがとうございます。

今回、場所の選定に当たって、現在、原子力施設の立地地域と消費地と分けてやりました。原子力施設の立地、そこが即放射性廃棄物の処分場の立地とはつながりませんが、施設が近くにある人の気持ちとそうじゃない消費地の人の、割に客観的な気持ちとの差というのは非常に感じました。

特に消費地の方は、もっと全体像に関して学びが必要で、立地地域の方の不安感とか、そういうことをもっと共有するような気持ちが大変重要だと思いました。また、将来立地地域が手を挙げてくださったときに、そこに対する感謝の気持ちが芽生えるとか、社会全体の中の立地地域が社会みんなから期待をされている存在になっていくような情報交流がこれから消費地では必要だと感じました。

立地地域になる可能性のあるところの方も、現在立地地域にいらっしゃる方も、現実の立地に関してのいろいろな地域での思いが人によってタイプが違うと思います。施設に関して関係した方が地域にいらっしゃるから、逆に話せないと思っていらっしゃる方とか、そこに強く話す方とか、いろいろな方がいらっしゃいます。立地地域あるいは立地の、処分地の候補になり得るところに対しては、もっともっと多様な話し合いの機会、あるいは消費地の人も交えて、みんなで痛みを分かち合うような機会を増やすという、そういうきめの細やかさというのは大変重要だと思っております。話す機会が少なくて、そういう機会があると、一方的に一生懸命話したいという方もいらっしゃいます。できるだけそういう方にも話していただく機会を徐々に増やしながら、一方的な批判ではなく、一緒に考える場だということを徹底し、しっかりとした場の仕切りをしながら、そういう場を増やしていくことも必要なのではないかと思いました。

(近藤部会長) ありがとうございます。

今私どもは特に高レベル放射性廃棄物処分地の選定ということで、国際社会から見ても極めて民主的な、条件を明示して各自治体の方に手を挙げていただくシステムを設定し、今日ここに至っています。国際社会から「公募なんて本当にうまくいくのかい、楽しみだ」と揶揄されながらも、私ども原子力委員会としては、このシステムが一番いいと思っているわけです。しかし、なかなか手が挙がらないということで、国会でも怒られているという状況にあります。片山先生には、御経験を踏まえて、何か更にもう一歩進めるためにサジェスチョンなどいただけましたら、お願いします。

(片山慶應義塾大学法学部教授) さっき崎田さんも言われたと思うのですがけれども、自治体は総じてこの分野についてはリテラシーが低いというほかないのですね。そういうところに持ってきて、ともすれば、すぐ市民運動につながったりするものですから、分からないで不安とか恐怖感を持っているのです。ですから、ちょっと迂遠なようでも、自治体のこの分野におけるリテラシーを高めるための努力をされた方がいいと思います。原子力行政を扱う機関の皆さん方と自治体との間には知識の上で大変大きな差があります。それは一般国民と皆

さん方との差とほとんど同じぐらいあります。県であっても、原子力行政、原子力についての専門家はだれもいません。最近、防災面で多少勉強している人はいますけれども、まずいなと思ったらいいですね。ですから、どういうやり方をするか、今なかなか思い浮かびませぬけれども、少なくともこの分野での知識を持つ人が増えるような、そういう広報とか、それからある種のプログラムを組んでいかれるのがいいのではないかなと思います。

(近藤部会長) ありがとうございます。私も立地県の知事さんとお会いするような努力をしてきたのですが、この問題については、原子力施設の立地県の知事さんだけと会っていてもしょうがないということに気がつきまして、最近、それ以外の知事さんにもお目にかかるようお願いしています。しかし、お願いしても、なかなか先方に受け取るセクションが無いところから始まってアポ取りに苦労しているところでありまして、仰るところ、身につまされて感じているところがございます。ありがとうございます。それでは、伊藤委員。

(伊藤委員) ありがとうございます。いいお話を伺いました。崎田さんのお話に、「市民の心「あるいは「対話の機会が不足」とか、「物を言いたい人はたくさん言ってくれるが…」というお話がありました。私も長く原子力の現場で地域の方ともお付き合いをしてきましたが、いつも思いますのは、ごく普通の人、普段は原子力のことを忘れていますが、例えば、新聞報道や何かで見ると「やはり心配になるな」、「しっかりやってよ」という人たちに、どういうふうに情報を届けることができるのだろうか、あるいは対話ができるのだろうか、そういう場をどう設定したらいいのだろうかということ。できるだけ多くのそういう方たちと対話ができる場を作ることが必要かと考えており、また、そのためには、これから崎田さんのようなグループに期待したいと思いますが、これまでやっていらして、こうすればもっと広がるよとか、そういう何かあれば教えていただきたいと思います。

(崎田NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長) ありがとうございます。

まず、本当に原子力の分野は、関心を持っていらっしゃる方以外、普段、口に出す人が殆どいないという社会だと思っています。ですから、多くの普通の市民が、この問題に関心を持ち、お食事しながらこの話題を話し合うとか、そのくらいの雰囲気になっていくことが大事だと私も思っています。

そういう意味で、今回特に、これまで原子力に殆ど関心が無かったような普通の方、あるいは環境活動には関心はあるという方など、いろいろな方に来ていただいて話し合いをするということを大事にしました。全体の情報をきちんと聞き、単なる批判合戦に終わらないようにきちんとした話し合いの交通整理をするため、そこを仕切る人、ファシリテーターが必要だと思います。そういう人材を育成するという気持ちも込めて今回の地域ワークショップをやらせていただきました。また、原子力だけではなく、環境分野や化学物質の分野でも、いわゆるリスク・コミュニケーションの担い手育成などが実施されております。そういう方たちとの連携をするとか、そういう中で実施していく、つまり、原子力とかエネルギーの情報網だけではなく、広い社会の中のほかの分野に関心を持つ人たちとのコミュニケーションをつなぐことができる人材をきちんと育てていく、そういうことも必要ではないかなと思っています。

なお、今回実際に実施するときに、大学の先生とか、その大学の先生に学生さんに来ていただくこともお願いをしました。やはり多様な世代の方が会って話し合うということも非常

に新鮮な形になります。そういう意味では、市民や企業の方だけではなく、専門の研究者、あるいは分野は違うけれども、コミュニケーションを勉強していらっしゃる学者の方と学生さんに来ていただくとか、世代や分野の広がりというのにも必要なのではないかと思います。

(近藤部会長) ありがとうございます。はい、山名委員。

(山名委員) 片山先生に伺いたいのですが、ソフトという非常に重要なお言葉をいただきまして、肝に銘じたいと思います。実際ソフトさが無いために失っている信頼というのは非常に大きいと思います。ソフトの関係は、いわゆる当事者、あるいは地方自治体そのものと、事業者あるいは国のある限定されたパーティの間で行われるケースが多いと思うのですが、実際には更にそれを取り巻くサラウンディングマジョリティといいますか、例えば、もっと離れた地方の人々、あるいは全国の国民の皆さん、広いところにも当然関係が伝わっていきます。その関係が伝わっていくときにメディアを介したり、あるいは知事さん同士のお話とかそういうのもあるのでしょうか、ソフトという当事者間同士のコミュニケーションの外への情報の伝達に、非常に大きな問題があると思うのです。当事者間で理解し合っても、周りが否定するとか、逆に、不安が先行する報道が蔓延していったり、広い面で十分なソフトさが伝わらないというのが現状ではないかと思います。知事の御経験の中で、より広い県内へのコミュニケーションとか、あるいはほかの県へのコミュニケーション、広い面でのつながりについて、どういう御経験があるか伺えたら幸いです。

(片山慶應義塾大学法学部教授) ソフトというのは、実は当事者間だけの問題ではなくて、実はこれがうまく機能すれば、かなり普遍的なものになる力を持っているのですね。特にオープンとかトランスペアレンシーということがありますから、当事者間だけではないのですね。ソフト的な解決をしますと、必ず伝播します。逆に、こういう解決をしない場合には、また「悪事千里を走る」じゃないですけども、やっぱりマイナス面はすごく伝播するんですね。だから、これは当事者間だけの問題ではないと理解していただければと思いますけど。

(近藤部会長) 多分御質問のポイントは、岡山県と鳥取県の問題意識が違っていたところ、その整理、平坦化するアクションをだれがとったのか、ということだと思いますけれども、そこはどうですか。

(片山慶應義塾大学法学部教授) 例えば、岡山県はこの問題に対して、引きこもって出てこなかったのですよ。訴訟参加も敢えて勧めたのですけれども、出てこなかったのです。常に背後で、ちょっと悪いのですけれども、旧動燃に指図をしたり否定をしたりするという、こういうことをやっていたようなので、表に出てくるようにと言ったのですけれども、とうとう出てこなかったんです。であれば、先ほどちょっと触れましたけれども、何も法的に問題無いのであれば、自社施設に土を運び込む。そのときに、仮に岡山県が妨害に出れば威力業務妨害罪という話になって、そうすると、当然オープンになりますよね。そのときに、どっちに分がありますか、旧動燃に分があるのか、それとも岡山県の言い分に利があるのかということが明らかになるわけです。そういう手法をとったらどうですかということだと思うのですよね。

(近藤部会長) なるほど。山名委員、途中で私が勝手な解釈に基づいて、発言しましたが、よろしかったですか。

(山名委員) はい、大体結構です。

(松田委員) 今、委員長は全国の知事さんとお目にかかりたいということで、いろいろと事

事務局が対応しているのですけれども、先方からは、なかなか日程調整つかないというお返事が多いようです。前知事のお力、ネットワークで、原子力廃棄物の地層処分というのは国家事業として大変な事業ということをお伝えいただき、ぜひ委員長と知事さんが会えるサポートというのをしていただきたい。お願いいたします。

(片山慶應義塾大学法学部教授) 日程がつかないという、たまにはそういうケースもあるかもしれませんがけれども、大体それは外交辞令でして、会いたくないのですよ。なまじ会うと、「どんな話をしたのだ」と聞かれたり、廃棄物の処理に対して、「あなたはシンパセティックなのか」と追求されたり、そういうことを避けるために、一種のことなかれ主義ですよ。その時に体よく日程がつかない、公務のせいだと言うんですよね。それはもうしょうがないと思いますね。だから、私はむしろそういうことを明らかにされた方がいいと思いますよ。「面会を何回も申し出ても会ってくれない。よほど自信が無いのだろうな。」といろいろな場で言われた方がいいと思います。それが一番後押しする原動力だと思いますけどね。

(近藤部会長) それでは、誠に残念ですが、お約束の時間が過ぎましたので、今日はここで終わらせていただきます。お二方にはこれに懲りず、今後とも引き続き様々な機会に御意見を、あるいは御助言を賜ればと思います。本日はお忙しいところ御意見を賜り、本当にありがとうございました。

(片山慶應義塾大学法学部教授) ありがとうございました。

(近藤部会長) それでは、次の議題にまいります。

次の議題は、先日、仙台市で開催いたしました「ご意見を聴く会」の報告でございます。事務局よろしく申し上げます。

(立松上席政策調査員) それでは、資料第3号に基づきまして、先月31日に開催させていただきました「ご意見を聴く会」の開催結果の概要について説明させていただきたいと思っております。

宮城県仙台市の仙台国際センターで、部会構成員は12名の方に御出席いただき、第1部、第2部に分けて開催しております。第1部ではお二人の方から御意見を頂いております。一方は、みやぎ・環境とくらし・ネットワークの事務局長であります齋藤様で、もう一方が東北大学の准教授であります新堀准教授でございます。第2部では、一般参加者94名の中の10名の方から御意見をいただくことができました。また、その他にも、参加の登録をしていただきますときに御意見を頂いております、それも含めて以下資料の方にまとめてございます。意見は事務局で分類をさせていただきます、五つぐらいに整理をさせていただきます。

一つ目としましては、相互理解活動に関する御意見です。「相互理解活動の現場の状況を把握して、対話がうまくいかない原因を分析し、PDCAサイクルを回していく仕組みが必要である。」、「リスク・コミュニケーションというのが非常に重要であり、繰り返し行っていった問題意識を深めていくということが理解につながるのではないか。」などの御意見がございました。

二つ目として、情報発信に関する御意見もいただいております。先ほど、崎田さんからの御説明にもありましたが、「原子力に関しては膨大かつ多様な情報が提供されており、国民にとってはどういう情報を整理したらいいかわからない。国民の皆さんに分かっていただけるような工夫、仕組みが必要ではないか。」という御意見を頂いております。また、「国の

不作為から国民の不信があるので、国がどのように責任を果たしていくかということメッセージとして発信しないと、国民は『ともに考える』ということにはならないのではないかと。」という御意見もいただいております。

三つ目として、国の役割についても御意見をいただいております。国が先頭に立ってということはよく言われることでございますし、また、「原子力委員会の方にも、リーダーシップを発揮するようなことが必要ではないか。」とか、「原子力委員会の下に廃棄物に対する意見を集約して、総司令部のようなものを作ってはどうか。」というような御意見もいただいております。

四つ目として、処分地の選定の方法についても御意見をいただいております。「文献調査の段階で10億円を出るという制度になっているのですけれども、そのような方式が本当にいいのかどうか疑問である、やめるべきではないか。」「発生者責任のことを考えれば、高レベル放射性廃棄物というのは、発生者たる電気事業者が自社の敷地内で管理すべきではないか。」というような御意見がございました。

もう一つ最後でございますけれども、政策決定に関する御意見がありました。「国の委員会というのは、具体的な方法について決めるのではなくて、選択肢をメリット、デメリットを明らかにした上で、国民的な議論を経て決めるべきだ。」というような御意見がございました。

大きく分けて、以上の5つのような分類のような意見が多くいただいたということでございます。以上でございます。

(近藤部会長) ありがとうございます。なお、これとは別に議事録があり、そちらも公開しますので、詳細については、そちらも見ただけだと思います。ただいまの発表は、その中にありました御発言のやりとりをなるべく論点が明確になるように、やや角張った表現で要約させていただいたものであります。それでは、ただいまの御報告について御質問等ございましたら、あるいは御出席の方からは補足等がもしございましたらお願いいたします。

はい、山名委員。

(山名委員) 3ページの下から3つ目の⑤で、環境モニタリング等のデータがどこに出ているか知らないという御意見がありました。非常に重要な問題だと思います。当然、各地方自治体が責任を持って定期的なサンプリングを行ったり、事業者がサンプルを取ったりしておりまして、大抵その中には極めて安全であるという情報が濃縮されているのですが、その情報が市民の方に伝わっていないということが、この方の意見から明確になっています。これはやっぱり何か伝え方に問題があるのだなと思います。これは原子力委員会の問題か、地方自治体の問題かという問題はもちろんありますが、こういった安心を醸成するような基本的な情報、先ほどのソフトにとってもかかわるのですが、トランスペアレンシーとオープンさ、それから即時性という意味で、こういう情報をもっと伝わる仕組みを何か考える必要があるという印象を強く持っております。以上です。

(近藤部会長) 立地自治体は、恐らくホームページに掲載し、かつ、パンフレット等を配っていると思うのですが、恐らく県のレベルになると、隅々までパンフレットが配布されていないのかなというところが問題点かと思えます。隣接市町村まではパンフレットが行っているのかもしれないですが、その先の市民にはなかなか届かない。その範囲に入っている方は、あそこであんなことがあったという新聞記事を見て、心配だという時に、どこに

アクセスしていか分からないということだと思えるのです。だから、パンフレットを見ていないとか、ホームページ等にアクセスすることが殆どないような市民に、どのように情報を示していくということが問題になってきていると思うのです。そういうマスメディア、そういうニュースをキャリーする時どこにどのような情報があるということを一行書き加えてくれば一番ありがたいのですけれども、なかなかそうならないとすれば、何か工夫が必要ということ、そこは別のテーマでありますけれども、非常に重要に思って、関係者に考えていただくようにしたいと思います。ありがとうございました。

ほかに。岸野委員。

(岸野委員) ありがとうございます。私も初めてこちらの会に参加させていただいて、大変勉強になりました。いろいろな意見が出ましたし、こういう関係の方が参加されるのだなということで非常に参考になりました。3月31日金曜日の午後の一番忙しい時期で、しかも、平日の開催でした。先ほどの御意見もありましたけれども、関心度の高い方、低い方も含めて広く参加を呼びかけるのであれば、やはり土曜日とか日曜日の開催であるとか、あるいは平日の夜の開催ということも検討しなければいけないのかなと思います。もちろん自治体の関係者の方が出やすいということになると平日ということもあると思うのですけれども。「ご意見を聴く会」ですから、開催の趣旨をもう一度確認して、広く御意見を聞きたいということであれば、やはり土曜日あるいは夜の開催ということも検討しなければいけないのかなと思いました。

(近藤部会長) ありがとうございました。その点は、私どももいたく反省しているところです。先生方の御都合で事務的に決めてしまったところに問題があったと思います。それこそ片山前知事のご発言じゃないけれども、趣旨を徹底して説明した上で案を作るべきだ。ただ、他方で、いろいろな時間帯での実施を経験しておりますが、それなりに特徴があって、しかし、どのパターンでやっても怒られることだけは間違い無いという感覚も持っています。たとえば、主婦層の意見が聞きたいと考えて夜にしましたなんて言って、出てくるのも、帰る足のことも大変なんですよとぶん殴られるということも経験しています。ということで、いろいろな問題は認識していますけれども、常に新しいチャレンジをする気持ちを忘れず、最善の答えを追求して、計画していきたいと思えます。ありがとうございました。

ほかによろしゅうございますか。それでは、これは今後の審議の参考にさせていただくということで議事を進めさせていただきたいと思えます。

それでは、次の議題でございますが、これまでの政策評価部会における議論の整理でございます。前回は資料をお出しただけに近かったと思えますけれども、それについて更に御意見等を頂いたところを追加して資料を用意しています。これをまず、事務局から説明願います。

(牧野企画官) お手元に資料第4号をお配りしております。併せまして、参考資料ということで参考資料1-1~3と参考資料2、これは前回の議論を踏まえまして、例えば、参考資料1-1は、OECD/NEAでもいろいろ放射性廃棄物に関する幅広い活動が行われているので、それを整理したもの。参考資料1-2、1-3はJAEAもNUMOも国際的な協力をしているので、どういう国、機関といつから何をやっているかということ整理した資料であります。参考資料2は、原子力安全委員会における安全研究の重点安全研究計画について、幅広い観点から研究開発に係る資源についても見た上で評価をしていることを示すも

のです。以上、参考資料について御紹介した上で、前回の議論、それから「ご意見を聴く会」での御意見、さらには、本部会でこれまで出されてきた資料をたたき台にして、今回の資料の第4号を作っております。

1枚めくっていただきまして、資料の3ページ以降については、これまで書かれておりました関係機関の取組等について整理をし、それから、今申し上げましたような、これまでの部会等における議論など、あるいは「ご意見を聴く会」などでの御意見などを整理し、さらに、評価と今後の進め方についての提言を、事務局が、項目の箇条書き程度でございますけれども、まずたたき台として作っております。御議論いただきまして、更に肉付けをして整理をしていくためのドラフトという意味での資料だと御理解いただければと思います。

3ページでございますけれども、取組の中では、資源エネルギー庁の方から、②として、廃棄物小委員会での強化対策の内容を少し具体的に書いていただきましたので、そこが追加されております。

それから、4ページでございますが、これまでの部会における議論等につきましては、前回から幾つか追加をしておりますが、「相互理解活動に関して」、さらには、それ以外にも情報の発信ですとか処分地の選定、実施主体の役割、国の役割等々、かなり幅広いテーマにわたっておりますので、それぞれについて頂いた意見を網羅的に入れてございます。

簡単に御紹介いたしますと、例えば、4ページにいきますと、②として、広聴・広報活動については様々な取組がなされているけれども、国民には十分に伝わっていないのが現状ではないかというような御指摘。④などは、原子力発電の便益と関連付けて広聴・広報活動を行うべきではないかとか、⑤で教育という観点、⑥としては、立地地域の住民の方々との直接対話の機会、⑦としては、どこに情報があるのか、疑問を持っても分かりにくい。聞くところも一元化すべきではないかとか、⑧については、相互理解活動の現場の状況を把握して、対話がうまくいかない原因などを分析した上で、PDCAサイクルを回していく仕組みを作る必要があるのではないかと。⑨については、原子力委員会とか学識経験者は、国民に顔が見えるように工夫をして、説明する機会を積極的に持つべきではないか。双方向のコミュニケーションが重要である。それから、⑩としては、国民とのリスク・コミュニケーションを行っていく仕組みの整備が必要ではないか。次のページにいきまして、国や事業者というのは、不断の情報開示を進めて国民との実質的な意見交換ということを行っていくのが大事だという御指摘。それから、⑪としましては、公募方式ということですから、地域としてどうするかという観点からすれば、そういった議論がしやすくなるように、公民館などで小規模な説明会の開催が必要ではないか。⑬としては、候補地になり得ない市町村もあるのではないかと、あるいは逆に、なり得る市町村を示した上で、そういうところで説明会を開催すべきではないかなどの御意見。⑭といたしましては、「次世代へのツケ」というようなことも受け取られているので、そういった教育の部分が大事だと言いつつ、図書館等の原子力関係の資料は古いから更新すべきではないか、⑮としては、「放射性廃棄物」は陰あるイメージがあるので、そういう意味では、情報公開は不可欠。先ほど、崎田さんの御意見にもありましたように、信頼される情報発信源を設ける必要があるのではないかと。自治体、住民の代表者及び専門家から成る情報公開組織の設立ということも大事ではないかという御意見もありました。それから、地域共生プランについては、内容を更に充実させるべき。負のイメージの施設だけではなくて、原子力発電所のような発電という生産施設のコラボレーションも考えるべき

などです。

情報の発信については、御指摘にありますように、膨大かつ多様な情報が提供されているので、非常に分かりにくい。したがって、分かっていただけの情報提供の在り方も工夫すべきではないか。それから、国がどのように責任を果たしているかというメッセージもきちんと発信すべき。メッセージの発信の内容についてはいろいろありますので、後で少しまとめて整理をしたいと思います。それから、メリットだけではなくデメリットもちゃんと示していくべきだということ。マスコミは非常に重要なので、世論の後押しを与える工夫も必要だということでもあります。

8ページへ移りまして、交付金の関係の議論も若干ありました。国全体に利益のある事業であるので、利益の衡平の観点で、あるいは行政の負担が手を挙げた自治体にかかるから、応分のお礼をするのは適切である、そういう議論がありました。それから、原子力と倫理というようなテーマでも御意見が出ておりました。④といたしましては、回収の可能性の議論ということで、我が国では、閉鎖までの回収の可能性を維持するということになっていますので、これは将来世代への意思決定の選択肢を残すことになるのではないかと。それから、フランスなどにおけるそういった議論は、実は国民への安心の観点から、相互理解を得やすくするための工夫と考えられるのではないかと。社会的受容の問題があるのではないかと。

それから、9ページでございますが、実施主体の役割に関して言いますと、国民との相互理解を得ていく上で、活動内容等を強化するというところになっているわけですが、適切なPDCAサイクルの仕組みの構築が必要ではないか。その意味では、戦略的なビジネスプランの立案は重要になるわけですがけれども、NUMOの事業に関する第三者的な評価機関も必要ではないか。その際には、国民の目から見た第三者という中立的な評価の主体は何なのか明確にすべきではないか。③としては、これは地元との関係になってきますと、地域の理解と信頼は非常に大事になってくるのですが、NUMOさんにおいては、関係自治体や地域住民からの意見を聴取して事業に反映していくような地域レベルでの検討・調整の仕組みの検討を行うべきではないかという指摘であります。

それから、国の役割についても多様な意見を頂いておりまして、原子力の問題、廃棄物の問題は全国レベルでの認識に至っておらず、もっと国が前面に立って取り組む必要があるという御意見。それから、自治体を対象とした公募方式は、国が自治体と協働して地域から信頼を得るように努めていく責務があるということではないか。それから、国の委員会が決めてしまうのではなく、選択肢を示して、国民的な議論を経て決めるべきではないか。政策決定のプロセスのオープンとか、先ほども片山前知事からの御指摘もあったかと思っております。その意味では、国としても、国民の前にいろいろな選択肢を出して、国民の意見を聴く作業を行った上で決めてきておりまして、実は、そういう経過を経てこういう制度があることを説明していくことがまだ足りないのではないかと御意見もあります。

あとは、評価という形で10ページに書いておりますけれども、まだまだ箇条書き、項目の程度でございますけれども、これまでの取組と御意見を踏まえていきますと、国、電気事業者及びNUMOは、理解と協力を得るための取組を行ってきていますが、文献調査を開始するまでには至らなかった。そのため、課題を抽出して、具体的な取組の強化策を昨年11月に取りまとめを行って、現在、当該強化策に基づき、大綱の考え方に沿って、取組強化を図りつつあるという状況であります。国とNUMOは、自己評価の仕組みなど、PDC

Aサイクルを回す取組を強化すべきではないか。それから、相互理解活動の充実、地域振興構想の提示等々の取組の強化策が出ておりますけれども、これを的確にP D C Aサイクルを回して、創意工夫の下に絶えざる改善に努めることが必要ではないかというような観点で項目が上がっております。

今後の提言については、まだまだ拾い切れていないのですけれども、例えばということで幾つか例示をしております。相互理解活動の取組強化の工夫としても、P D C Aサイクルとか次世代への理解活動とかあるかと思うのですが、先ほどの情報発信内容の工夫としても多様な御意見が出ていますが、取りあえず列挙だけはしてあります。例えば、食料だけではなくてエネルギーにも自給率があるという情報を発信すべきだとか、地球環境問題への貢献、原子力発電やサイクルの一部として廃棄物の問題を位置付けた情報、高レベル放射性廃棄物についての国の責任のメッセージ、原子力はほかのエネルギーと比べて廃棄物の発生量が非常に少ないという、そういうメリットの情報等々でございます。

それから、次のテーマにまいりますと、今度は地層処分に関する研究開発の実施というテーマでございまして、これもまた多様な意見を頂いております。

(近藤部会長) 意見は皆さんの御発言ですから、いちいち説明しなくてもいいでしょう。それを踏まえてどのような評価と提言を案としているのかを中心に説明してください。

(牧野企画官) すみません、説明が長くなりましたので、御意見について若干省略しまして、それを踏まえまして13ページに評価の項目を挙げてございます。

まず、NUMOとJAEAを中心とした研究開発機関は、大綱の基本的考え方に沿って、それぞれの役割分担に応じた研究開発を計画的に行っている。NUMOは、国民から信頼される技術的能力を保有するには至っていないので、人材を計画的・継続的に確保していくことが必要。JAEAは、長期的な人材交流・育成計画の下に研究開発を行うことが必要というような指摘になっています。

提言といたしましては、14ページに幾つか拾ってございますけれども、NUMOにおきましては、組織としてチーフ・エンジニアと呼べるような説明責任を果たす顔となれるような人材の確保が必要ではないか。JAEAとしても、先ほど申し上げたような長期的な人材交流・育成計画が必要ではないか。

それから、効果的・効率的な研究開発推進のための一層の努力といたしまして、国際的な研究協力活動の促進という御意見もありました。それから、実際JAEAは海外でも実績が評価されているとのことでありますので、そういった情報も発信すべきではないかという提案でございます。

次のテーマといたしましては、総合的、計画的かつ効率的な研究開発のための連携・協力ということでございまして、16ページから17ページにかけて御意見等がありましたのを踏まえまして、17ページの評価ということで項目を挙げております。

国と研究開発機関は、調整会議を設置するなど大綱の考え方に沿って連携・協力を努めている。ただし、連携・協力におけるリーダーシップの発揮、あるいは研究開発の実施内容に反映されるべき技術的要求事項の一層の明確化などの工夫が必要。それから、今後、NUMOの技術的能力の蓄積というのは重要になってくるわけでございますが、具体的な技術移転の仕組みについても検討が必要ではないか。国とNUMOは、研究開発施設を利用した相互理解活動の強化策という意味では、研究開発機関との連携強化を図るべきではないか。安全

規制のための技術データの採り方については、国際的な水準での品質保証に十分留意をすべきではないかというようなことであります。

それを受けまして、今後の提言にかかわる部分については18ページに列挙しておりまして、今申し上げたようなことを整理したということでもあります。

次のテーマは19ページでございますが、長半減期低熱発熱放射性廃棄物のうち地層処分を行う放射性廃棄物についてでございます。こちらの方は、20ページに評価ということでございます。これは既にその後いろいろ検討がなされて、原子力委員会でも決定文を出した経緯がありますので、突っ込んだ議論は無いのですけれども、結論から言いますと、国と電気事業者は、大綱の考え方に沿って、所要の検討や制度整備を行っているということでございます。一応その意味では、実施主体としてNUMOが認可をされたということもございますので、この処分に関しての立地に係る相互理解活動にも十分取り組むことが期待されるということでもあります。

提言としては、長半減期低熱発熱放射性廃棄物の名称は非常に覚えにくいという部分もありまして、そういうことも含めて、廃棄物全体について少し体系的に名称が国民に分かりやすくなるように、どう整理したらよいかという検討が学協会などで行われたらよいのではないかと提言でございます。

次のテーマは21ページでは、余裕深度処分に向けた制度整備の検討でございます。こちらは下の方に書いてございますが、基本的には、電気事業者においては調査・試験に進捗が見られますし、国においても安全規制の検討を行っているということですので、その旨を書いてございます。特段の提言は書いてございません。何かあればということでもあります。

次の点は22ページでございますが、研究施設等廃棄物、長半減期低熱発熱放射性廃棄物及びウラン廃棄物の処分の実施に向けた取組というテーマでございます。これにつきましては、23ページに評価を書いてございまして、国は、大綱の考え方に沿って、JAEAが自ら、あるいはほかの事業者の廃棄物を併せて埋設処分を実施するための制度整備を、関係者を交えた検討を基に実施するなど、実施に向けて取り組んでいるということもございます。JAEAについては、これは研究開発機関であるということですので、処分施設の立地に関しては、国が前面に出て、そしてJAEAとしても体制の整備などが必要ではないかということでもあります。

今後の進め方について、今申し上げたようなことを少し書いてあります。

それから、24ページに移りまして、放射性廃棄物の性状に応じた一元的な処理・処分のための更なる対応策の検討でございます。こちらの評価は、25ページに簡単に書いてございますけれども、放射性廃棄物の性状に応じた一元的な処理・処分の更なる対応策の検討を行っているということもございます。これは、安全委員会等でも、ここにいろいろな部会等で検討をしておりますということが出ておりますので、それを踏まえたものということでございます。

最後になりましたけれども、26ページには、地域社会の理解と協力を得た原子力施設の廃止措置の実施ということで、事業者等における取組が進められており、一部クリアランス制度のトレーサビリティ等の議論がございましたのを踏まえて27ページに評価を書いてございます。

結論から言いますと、地域社会の理解と協力を得ながら、事業者等は原子力施設の廃止措

置等を進めている。それから、低レベル放射性廃棄物のクリアランス制度の内容とか必要性等の理解についてはまだ十分とは言い切れないから、国民との相互理解活動の取組を強化すべきだという評価であります。それを受けたような提言を書いています。

以上でございます。

(近藤部会長) ありがとうございます。

あと30分ぐらい時間がございますので、御議論を、主として、ここにあります様々な御意見、御発言があったところを踏まえて、これからエキスを絞って総体、どういうふうに現状見るべきかという意味での評価を用意し、かつ、特に今後の取組において重要と考えられるところについて指摘をするという意味での提言で、何を謳うべきかということについて事務的な作業をしていただきました。後ろの方は御覧になっていただきますように、余り議論がなかったということもあって、さらさらとしているのですが、本当にこれでいいか、私としてはすんと落ちるものがないところもあるので、そこについても御議論いただきたいのですが、しかし、多くの時間を高レベル廃棄物の問題に費やしたことも事実ですので、今日は、主としては、前半の部分について特に何をどう評価し、これから何をすべきかということについて、お考えをお寄せいただければと思います。

いかがですか。お考え中ですので、その間に私の悩みを申し上げますと、一番悩んでいますのは、先ほど崎田さんからも御指摘あったのですけれども、第三者機関の問題です。この提案は仙台でもあったのですが、これを作れという提案は好まれるのですが、割と正体不明なところがあります。おそらく、中立的な専門的判断のできる組織にご意見番になってもらえということなのでしょうけれども、行政からすれば、その趣旨で審議会を設置しているから、これを屋上屋を重ねよという提案になるので、受け取れないといえます。それをどうするかということがあります。

第二は、回収可能性の問題について海外動向について情報共有はしたのですが、さてどうするか、隣の芝生は緑に見えるの類だとわかったから、この問題はそういうものと結論して検討する必要は無いということでもいいのか、もう少し分析と提言の作成作業をきちんとやるか、やるべきだとするのか、いま少し、迷っています。

それから、NUMOの立地公募活動については、経産省の小委員会の国が前面に出る、皆さんで頑張ってくださいという結論を踏まえて、取組が始まったばかりのところなので、このことについては、そういう小委員会の報告を踏まえて、積極的に取り組んでいると評価するのでよくて、それにしちゃくちゃ上乘せするのは意味があるのかなと。そんなところが私が個人的に考えているところです。さて、どうぞ、御発言いただければと思います。

井川委員。

(井川委員) さっき、片山先生がスピードということでの、今日の評価書をさっき聞いていて、まことに申しわけ無いのだけれども、何だか念仏聞いているみたいだったのだけれども、要するに、ここに書いてあることは、長々と書いてありますけれども、スピードという観点からは、とっくにやればいい話で、ここに書かないとやらないというのだと意味が無い。しかも、予算措置が必要のなさそうなものも多々あるという、しかも、法改正も何も要らないものがある。そんなものが並んでいること自体が、書類としてどんとまとめてどこかに渡さないやらないということであれば、スピードとPDACサイクルという観点からすると大いなる問題のような気がしまして、本来この評価書の書き方というのは、こういう御指摘が

あったけれども、ここの部分はこうやっていますよと書くのがむしろ正しい部分が圧倒的多数で、やっていないとしたら、それは原子力委員長がけしからんと書くのが正しいのだろうと思うというのが第1点です。

先ほど、あえて第三者機関等々の話がありましたけれども、これは日本人というかマスコミが一番好きなのですからけれども、最後は第三者機関だか、大体キーワードは決まっています、議論は尽くされていないだとか、立ち止まって考えてみようとか、屋上屋を重ねてやるのが大好きな言葉がいっぱいありまして、第三者機関もその一つですよ。これは予算の無駄遣いだし、やめた方がいいというのが結論ですね、時間の無駄です。第三者の位置付けも、人選によって何でもなり得るので、若い女の子は、キムタクが入っている委員長の、今度、総理大臣のドラマができるらしいですけれども、そういう方がいいに決まっているし、よく分からないですよ、こんなものは。だから、申しわけ無いのだけれども、これはちょっと無茶な話かなという気がします。それはそれで。

もう1点だけありまして、この中で技術開発という点が前回以来問題になっているところではあるのですが、最近いろいろところで、六ヶ所の竣工をめぐるガラス固化体がすったもんだしているのか、よれよれしているのか分からないのですけれども、基本的に完成レベルには、いっていない、合格レベルにはいっていないと、ガラスの品質ということがよく言われる。このでき上がったガラスの品質について、この中で議論が余りされていなくて、これは再処理工場の問題なのか、あるいは埋めるときの品質管理の問題、あるいは説明責任の問題なのかという部分がほとんどされていないのではないかという気がするわけです。

それで、一部の専門家の方は、放射線が強くて中なんて見られないのだからしょうがないという人もいますし、作り方がきちんとしていればちゃんとできているという前提だ。でも、前提かよというのもありますし、そこら辺のところは非常にないのが、将来的には大きな禍根となるのではないかという気がします。今、六ヶ所のたまたまガラス固化体の問題をめぐって、そういうことに気が付き始めたというか、声を上げ始めている方が結構増えているのではないかという気がしますので、ぜひとも、その部分についても何らかの技術的、あるいは調査が必要であろう、研究開発が必要であろうということは、ぜひとも入れていただけたらなと思う次第です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

おっしゃるように、ここに書いてあることは大体それなりに考えていますね、今後とも引き続きしっかりやってくれよなと言っているのかな、それでいいのかなと、それが悩みと申し上げたつもりです、極めて当たり前というか、一丁目1番地のことなんだから、それでいい、そうでないということないとは思いつつ、念押しのために何か書いた方がいいと思うか、それは選択だと思うのですけれども悩ませていただきます。

ガラスの品質の問題については、ものづくりを行う以上、仕様書があつて、それに合うものを作ることができるということで建設してきたところ、それがそのとおりになる運転ができることを検認している段階にあると理解をしています。いまは、できたガラスについて問題があるということではなく、とけ込むべきものがとけ込まないということで苦労していると聞いていますが、正しくはどうなっているか、チェックさせていただきます。

どうぞ、山名委員。

(山名委員) まず、今の井川委員のガラスの品質の話について申し上げたいのですが、現在、

使用前検査の実施中で、ガラスの工程については保安院と原子力安全委員会もプロジェクトチームを作って、今、技術的な内容を最終的にフォローしている段階ということですね。竣工に向けて、ガラスの品質管理に向けて、どう技術的アプローチがとられていくかということウォッチといいますか、改善に向けて進んでいる状態ですので、そういう問題があるということは、ここで共通認識としながら、もう少しフォローしていく必要があるだろう。ただし、井川さんおっしゃったように、処分を行う際の安全規制の考え方等については、まだほとんど考えられていないというか、安全規制の品質管理の在り方についてもない、基準も無い段階で既にガラス固化の事業は始まっているし、海外からの返還固化体も返ってくるという状態ですから、やはり処分の規制の在り方に、そろそろ基準の作成に着手すべき段階に少なくとも入っている。基準も無い段階で地元の方たちに努力をしていただくのはなかなか難しいところがあるわけですから、やはり急ぐべきだと、スピードが大事だということを感じております。

それから、もう一つ申し上げたいのは、結局、国が前面に出るという方針が経産省でも採択されて、それに向けた行動が常にとられつつあるのですが、基本的には、事業者がいかに根性を入れているかが私は根本にあると思うのです。十分頑張ったけれども、なかなか分かってくれないから国が説明してくれという単純な話ではなくて、電力を起こしたという事業を完遂させるために事業者が前面に出て、地元の皆さんを説得するのが基本なわけですよ。評価のところにも明確に書かれていないのは、NUMOが取り組んできた広報活動、あるいは候補地の募集活動において、先ほどの不足がなかったかを、やはり正直に振り返るべきだと思います。

今まで、候補地が現れなかったことは、例えば、国が前面に出ていないということも一つの理由かもしれませんが、地元に対する説得の仕方に不十分なところがあったのではないかと私は率直に思うのです。それはここで議論にもありましたように、NUMOの中にプロパーの技術者の方が3人しかいないという話題がありましたよね。一つの典型的な例ですが、先ほどここに両先生のお話にもあったように、何も分からない人たちに説得していくには、技術的な自信、それからそれを説得していこうという、その人の信念みたいなものが要るわけです。だから、こういったものがNUMOにどんどん芽生えていくことが必要だと思います。ですから、具体的に言えば、NUMOに、先頭に立って技術的に人々を説得できるような力をどんどん増やしてくれということをお願いするというのがまず評価の最初にあると思います。更に国益として、あるいは国民の皆さんに国として安心していただきたいということを国が前面に出て説明していく、これも必要なサポートですよ。この2つのコンビネーションがすべての基本にあると思います。単に国が前面にという一言で片づけられる問題ではないと思うし、NUMOにはますます力をつけていただきたいということが、私は評価の最初にくる話だと思っています。

それから、国が前面に出る際のお願いですが、さっき「ご意見を聴く会」で環境モニタリングのデータが住民に届いていないという話がありましたね。それは地方自治体の問題でもあるのかもしれないけれども、例えば、そういう環境安全に対する情報を県民の皆さんに広く伝えるためのお金を国の広報予算から地方自治体に回していくとか、何か今まで欠けている情報伝達を強化するようなお金のかけ方というのはあると思います。これはパンフレット作成だけではなく、何か合理的な手法がないかという気もしております。

ということで、住民の皆さんに情報を伝える手法を、今まで何か抜けていたチャンネルを補強するような仕方を経産省でもよく戦略的に御検討いただいたらいいのではないかと考えております。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

ほかに。古川委員。

(古川委員) 今のお話ともちょっと関連があるのですけれども、私は、東京都の29の消費者団体が参加している消費者月間の実行委員会に出席させていただいておりますが、消費者啓発のために、イベントを企画して開催しています。先日エネルギーに関するシンポジウムの講師として、ある方を推薦したのです。そうしましたら、原子力委員をしていたからという理由だけで、消費者団体のイベントにはお願いできないと、皆さんがだめという事だったんです。原子力の関係者は、国民の理解を得るためにいろいろ考えておられますが、原子力の事はやっぱり全く国民に見えてきていない。行動も見えてきていない。それをとても実感しました。やっぱりこれからもっときめ細かに、もっと熱意を持って国民の理解を得る努力をしないと、全く振り向かないとか、知りたくないとか、それで終わってしまうと思うのです。それで、先ほど知事が会ってくださらないとおっしゃいましたけれども、上から説明も必要かもしれませんけれども、知事のところに原子力委員長が見えたとなると、原子力に関して知りたくないとか避けたいとか国民には思いがあるので、何を話しているのだろうと知事が思われて困ると思うのです。「ご意見を聴く会」の参加募集時にいただいた意見の中に、もっと何回も、全国を行脚する位、国民との対話を続けて開催して欲しいと意見がありました。が、「ご意見を聴く会」も1回だけじゃなくて、その行動がもっと見える様に熱意を持って何回も何回も開催しないと、国民には伝わらないと消費者団体の会の中ですごく実感しました。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。現実の厳しさとか、狭量さとか、これをどう乗り越えていくか、工夫させていただきます。なお、山名委員から処分の安全規制はこれからでいいのかということでしたが、関連する安全規制の整備の現状については、保安院から説明していただけますか。

(松尾経済産業省原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課長) 原子力安全・保安院の松尾でございます。山名先生、井川先生もそうですけれども、ガラス固化体等の安全規制の基準の話が出ましたので、せっかく御指名いただいたので、現状を紹介したいと思います。基本的に、今、既に返還ガラス固化体は六ヶ所で貯蔵事業に入っておりますけれども、そのための安全規制の基準はもちろんできております。そこに至るまでには、まず、どういうガラス固化体が返ってくるかというあるスペックの前提の下に、原子力委員会さんがまず技術的な見通しはあるという検討をされ、その検討結果を受けて、安全規制の側で言えば、どういうふうなものが実際に返ってくるかをよく調べて、具体的に、詳細な技術基準を経産省令として作るということを既にやっています。

今回、最初に私もヒアリングの時に説明申し上げ、この現状のところにも、書いていただいておりますけれども、今般のフランスからの返還低レベル廃棄物につきましても、同じような流れで原子力委員会さんの処分まで含めた技術的な見通しはあるという御判断の下、その事

業が具体化してきたので、今般、私どもも詳細な技術基準を審議会の検討を経て策定をしつつあるという段階に来ています。

今、六ヶ所で問題になったガラス固化体につきましては、安全規制当局として、処分の側から見て検討している段階ではありません。私どもとしては、そのガラス固化体を原燃さんが処置方針を検討している段階ですので、原燃さんとNUMOが英知を集めて、NUMOの処分事業の一つとしてちゃんと処分するための処置方針を決めて、その処分の技術的見通しもあるということであれば、私どもはそれを受けて適切な時期にちゃんと詳細な技術基準の検討をして、今の基準の改正の検討の必要があるのかどうかを検討することになると思います。ただし、最終的に、固化体とか廃棄体についての技術基準はそうやってできて、順次作っておりますけれども、先生御指摘のとおり、処分場の安全規制のための基準は廃棄体とバリアの組み合わせ全部で担保するものになりますので、そのための安全審査の考え方、安全審査の指針的なものは、確かにまだ具体的なものはこれからということになります。

以上です。

(近藤部会長) ちょっと内ゲバをしたくなくなっちゃうような発言をお聞きしたような気がするけれども。

山路さん、それでいいですかと言ったら山路さん困っちゃうから質問しませんが、基本的には、いわゆるある性状を有するガラス固化体については安全に処分することができるということについてのコンセンサスがある中で、それを基準に固めていくプロセスをどうするか、どうしているか、それは順次整備していくということなんでしょうが、既にフランスから固化体も来ているわけで、そのものについては、いいものだという認識で受け取っているに違いないと私は理解しているんです。問題は、この際、いいものというのは何だろうというときに、とりあえず40年貯蔵できるからいいということを決めたということではなく、地層処分するものだということが大前提としてあるということをおあなたが一言言わないことにはこの場はおさまらなくなっちゃうと思うのですが、いかがですか。

(松尾経済産業省原子力安全・保安院放射性廃棄物規制課長) 先ほどの処分も含めて技術的見通しがあるということを確認の上と申し上げたのはそういう趣旨でございまして、貯蔵のところだけであればあとのことは知らないという基準になっているという、全然そんな意味のつもりではございませんでした。

(近藤部会長) はい、山名委員。

(山名委員) 少なくともジェネリックにガラス固化体でいけるという判断を国は作っているわけですし、そのための技術開発もやってきたわけで、それは全く問題無いのですよ。ただし、実際に安全規制に入れていくときには、例えば、どういうデータが前もって必要であるかとか、どの数字について、40年前か30年前に、ある時点でどういう基準を満たしておくべきかという指針はなるべく早く作っておく必要がある。それは当然、サイトの選定の際にも関係してくる話ですから。それから、六ヶ所の運転方法、運転条件にもかかわってくる話ですね。ですから、やはり基準という考え方は、ガラス固化体の処分自体には何の問題も無いのですが、できるだけ早く具体的な基準は必要だろうと思っていまして、その意味で申し上げたわけです。

(近藤部会長) ちょっと話飛びますけれども、先般、原子力安全・保安院は、IAEAのIRRSというレビューを受けたのですけれども、その結果として受けた助言の一つに、我が

国の安全規制当局は、規制を受ける側とオープンな場できちんとした意見交換、情報交換をするべきと、そうすることが合理的かつ効果的な規制をするには極めて重要であるというのがあります。規制する側と規制される側がフランクな意見交換をすることについて、我が国社会がわるいのか、いや、規制側が世論を気にして硬直的なのか、そういうことが少ないという指摘されたんですけれども、今の問題もちょっと固いやりとりがなされているように思っています。

はい、井川委員。

(井川委員) ほんのちょっとだけ。山名先生がかなり専門的に突っ込んで御解説になったので、大分この話は難しい領域に突入しつつあるのですけれども、私はそこまで難しいことは、もちろんやって欲しい部分では、不利な部分でまだ手が及んでいない部分はしっかりやって欲しいのだけれども、やはり品質保証に関し、私が申し上げているのは、処分場を検討するに当たっても、自信持ってガラスというのが目的のものにちゃんとなっているよねという、そういうしっかりした責任を持って言えるという、そのためにも、一定の技術的なバックグラウンドがいるでしょう。それも説得力を持たせる行為が必要であって、恐らく山名先生がおっしゃっているような、詳細な基準については、バックグラウンドを踏まえて、より詳細に検討して決定されるべきものだと思いますけれども、基本的にはその部分をしっかりやって欲しいという思いです。

(近藤部会長) では、このテーマはこのくらいにして、山口委員、どうぞ。

(山口委員) 今日のお話とかでもいつもずっと出てくるのは、なかなか中身が理解できないという話が必ず出てきて、それで、あとは説明する側の方の信頼感という話が出てきて、それでどこに行き着くかという、先ほど中立的な機関がやるべしとか、継続的な説明会とかリスク・コミュニケーションをやるべきだという結論になっているかと思います。今日朝のお話、崎田先生のお話をお聞きして、ネットワーク的に自立的にそういうコミュニケーションというか、そういう話を拡大していくアプローチの話をして、恐らく今の継続的な説明会をやるというのは、それはそれで重要なことだとは思いますが、もう少し組織的にうまくネットワークを広げる方法が無いのかなと考えると、恐らく教育という、この提言にも書いてあるんですけれども、そこに行き着くと思います。

それで、今回、提言というのを見てみますと、今の資料の10ページ目に書いてあるのですけれども、次世代への理解活動の工夫ということで、将来の世代に放射性廃棄物処分の問題について正しく伝えるという話があります。実は、これはここでやるべき、書くべきところは、放射性廃棄物がこのテーマではあるのだけれども、放射性廃棄物の処分の問題についてだけ伝えるということではなくて、エネルギーの問題として教育をして、その中の一つとして放射性廃棄物を伝えるということだと思います。そういう意味で、提言の中で、むしろいろいろ苦労していくとPDCAサイクル、あるいは教育というお話を書いてあるのですけれども、結局、そういうのを一番うまく伝えていく、一番有効で組織的に提言する方法というのは、教育というところに何らかの具体的なアクションを入れ込むことじゃないかな。それがあつて浸透していくことによって、いろいろな問題の理解とか信頼感の問題とか解決するのではないかなというふうに思います。

あともう1点ほど技術開発の話があります。今、NUMOの中でプロパーがいなくて、リーダーシップをとれる人が必要というお話があつて、それはそれでいいとしても、一つ気に

なるところは、例えば、今、ガラス固化体で技術的見通しがあるお話があったのですが、実は、原子力機構にしても、NUMOにしても、研究開発、いろいろな広告をやっていますと御説明があったのですが、要は、技術的に見通しがあるということがちゃんとクリアに示しているのかと思います。そういう意味で、研究テーマを上げていくということではなくて、技術的見通しとはそもそも何かということと、それに付随するようなトピックスを上げていて、それに対して組織的に研究開発が、安全研究が着実に進んでいることを示すようなことを提言として書かれたらいいかなと思います。現在提言に書いてあるのは、人材確保という話だけ書いてあるのですけれど、むしろそういうところが重要かというふうに思います。

以上です。

(近藤部会長) 松田委員。

(松田委員) 私は、いろいろとまだ委員の間でも、井川さんのように、第三者機関じゃないというふうにおっしゃっている方がいるんですが、崎田さんが提案されたのは、恐らく屋上屋を架す話では絶対なくて、この2年間の間に政策として何らかの応募がなければ国民も困るので、頑張るためには、原子力関係の方が作る機関では国民はまだ信頼性が無いので、国民が信頼できるような中立的な機関を作っていただくと頑張れますというメッセージだったのですよ。だから、それを、屋上屋を架すような話にしたくないから出てきている意見だということをもっと理解していただきたいということがあります。

それから、山名先生と山口先生がおっしゃったことは、私は国にも問いかけたいのですが、この評価の中に出てきている今の記述は、やっていますという記述しか出てきていないのですよね。これからどうします、だからこうできますというところのフォローが無いので、読んでいて非常に引いた考えになっていて、政策評価ではこんなことしかやらないの、作文で終わってしまうと国民が思うこと自体が信頼性がなくなることなのです。この委員会の期間というのが、大体6月までとなっているようですけども、私は、やっとな本気で議論が始まった気がしますので、期間が何日までに終わらないといけないということではなくて、今第三者から意見が出て評価の全体的な内容が出てきたわけですから、原子力委員会の中で伊藤委員がおっしゃっているんですけども、もう一度、三者の方たちに、「こういうふうになれば、あと2年後には応募地点は必ず見つかります。そのためには、今私たちの機関では何が欠けていて、原子力委員会としてはこういうことをしていただきたい」ということで初めて原子力委員会は司令塔になれると思います。これを原子力委員会から言われたから、仕方がないからやっているという姿勢が見えた途端に原子力政策、それからエネルギーの安定供給として、洞爺湖サミットに向けて頑張ろうという私たちの政治が国民に伝わりにくくなります。これは私も現場の体験から言えますので、よろしく御検討ください。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

もう12時になってしまったのであれですけども、どうぞ、山名さん。

(山名委員) すみません、また余計なことを言いますが、仙台で「ご意見を聴く会」で、コンセンサス会議という意見が出ましたでしょう。私はそれ、そんな甘くないとその場で答えますが、甘くないにしても、その種の伝達手法というのは確かにあるのです。先ほど御意見いろいろありますように、中立性云々というのは、二つの意見を闘わせている状況を、公正に国民の人たちに見ていただくということによって高まるというのは確かにあるし、欧

米でもそういう手法をやっているところがあるわけですね。もちろんフィンランドなんかは、スウェーデンでしたか、コンセンサス会議っぽいことでやっているということがあったと思うのです。多分こういうことができるのは原子力委員会だと思ひまして、経産省がコンセンサスを主催するというのも妙な話なので、例えば、やはりNGOがやるのか原子力委員会がやるのかというのは疑問がありますが、やはりそういう一種の公開討論会、コンセンサス会議っぽい催しを増やしていくということは、結構インパクトがあるのではないか。あるいは先ほどから言っています、我々が主張するものが市民の方に見えるチャンスを増やしていくことになると思うのです。

実は私、最近、プルサーマルの討論会に経産省から随分引き出されましてとても迷惑しているのですが、さりとて、もう40回ぐらいいろいろやりまして、そういう反対派の方とやりとりしているいろいろな私の方も見えてくるわけです。今こういうこと言っているのだなというのが分かってきますし、確かに、そういう経産省がプルサーマルなんかでやっている公開討論会は、多分高レベルについても既にやっておられると思うのですが、そのチャンスを増やしていくということが一つの中立性とか情報提供にかなり強力なツールになるのじゃないかという感触は持っております。渡邊室長もおられますから、国としてはどうしてお考えか、もし伺えたらありがたいなと思ひますが。

(近藤部会長) ありがとうございます。

どうぞ。

(長崎委員) さっきコンセンサス会議とか第三者機関、いろいろあると思うのですけれども、それが例えばフィンランドで成功している、スウェーデンで成功しているというのと、我が国で成功するかどうかというのは、よくよく考えてやらないと、あつちは800万しか人がいない中で、我が国は1億2,000万人いると、そういうふうな違いもよくよく理解した上で、どうあるべきか。私は否定しているわけじゃなくて、システムというものを考えてやるべきかやるべきじゃないか、そこまで提言で書くか書かないかは別ですけれども、単純にフィンランドで成功しているからやるべきだ、こういう書き方はやめてほしいと思ひます。

二つ目は、人材育成の話で、教育の話があります。別のところ、人材育成のところなんかに出ていますと、学校で原子力について触れた先生は飛ばされる。あるいはPTAでつるし上げられる。だから、学校教育だけを取り上げるのではなくて、現世代の人、大人、先生、子供、技術者、そういった人たちをいかに統合して教育していくか、そういう視点で書いていただきたいのが2つ目。

3つ目は、松田先生言われたのですが、例えば、調整会議を設置して、総合的、計画的かつ効率的な云々に努めておられますと、こんなふうに努めていると議論して、評価できるような議論をしたとはとても思っていないで、設置したまでは確かにそのとおりだ。だけど、そこまで踏み込んだ評価をしないと恐らく次が出てこないで、やはり単純に作文で終わらないようにしていただきたいと思ひました。

後ろの方はまた次の機会にでも。

(近藤部会長) ありがとうございます。

ここでいろいろなことを細かく提言にまとめていくかどうかですけれども、松田委員の提案にありますように、せつかく周知を集めて経産省が廃棄物小委で、反省を踏まえて今後の取組をまとめられたわけですし、研究開発についても調整会議を作ったということについて

議論をしておるという状況にあります。その実態を、そこでの思いとかそういうものを正しく理解しないままにまた似たようなことを書いてしまっても無駄になるということは明らかなので、これだけの議論というか意見交換を重ねてきた結果を踏まえて、経産省の廃棄物小委員会に基づく提言、それを踏まえての今後の活動計画というものをもう一度丁寧に御説明いただいて、我々がいろいろ議論していることも踏まえてやるつもりだと思えばそこは消していくし、やっぱりここはおかしいのではないかというところは残して書くとか、そういう整理をすることが、議論を進める上で効率的かと思えます。別に6月に終わらせなくてもいいのですけれども、しかし、皆さんの議論の時間を効率的に使うという意味で、そういうことをしたらいいのかなと思えます。次回にはもう一度、確か渡邊さんの説明も最初るとき大変時間が短く御説明いただいた経過もありますので、これまでの議論を踏まえて、ここはちゃんとやっていますと胸を張っていただいて、あるいはここはここでの議論を踏まえて修正なり追加しますということも含めて決意表明をいただくと多分まとめやすくなると思えますので、御協力いただければと思います。

安全について、規制について御説明いただいたのですけれども、研究開発、安全規制、その辺についても同じような趣旨で何かまとまったものに御説明いただくと大変効率的な議論ができると思えますので、そういうことで今日の議論は終わりにさせていただければと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、時間が10分超過しましたがけれども、今日の部会はこれまでにさせていただきます。

次回予定、何かありますか。事務局。

(立松上席政策調査員) 次回予定につきましては、関係者とまた先生方の日程を調整させていただいた上で御連絡いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(近藤部会長) それでは、これで終わります。

どうもありがとうございました。